

産業廃棄物処理委託契約書(案)

印 紙
貼 付

役務の名称 東1丁目劇場施設産業廃棄物収集運搬処分業務

上記の役務について、札幌市(以下「委託者」という。))と、
(以下「受託者」という。))は、別紙<役務の内容>に記載された産業廃棄物の下記契約区分に関する役務を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に従い適正に行うため、次のとおり契約を締結する。

1 契約区分

【次の契約区分①～③のうちいずれか1つ該当するものを残して、他の部分を取り消し線で抹消する。】

- ① ~~委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の収集・運搬を受託者に委託する。~~
② ~~委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の処分を受託者に委託する。~~
③ 委託者は、委託者の事業場から出る産業廃棄物の収集・運搬及び処分を受託者に委託する。

2 契約単価

収集・運搬、処分

ア 廃プラスチック類	1m ³ あたり	金	円
(うち消費税及び地方消費税の額			円)
イ 金属くず	1kgあたり	金	円
(うち消費税及び地方消費税の額			円)
ウ 混合廃棄物	1m ³ あたり	金	円
(うち消費税及び地方消費税の額			円)
エ 石膏ボード	1kgあたり	金	円
(うち消費税及び地方消費税の額			円)
オ コンクリートくず	1kgあたり	金	円
(うち消費税及び地方消費税の額			円)
カ 蛍光灯	1kgあたり	金	円
(うち消費税及び地方消費税の額			円)

3 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

4 契約保証金 「免除」又は「金 円」

5 その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

年 月 日

委託者 札幌市
代表者 市長

受託者 住所
商号又は名称
職・氏名

注)印紙については、契約の種別ごとに課税対象であるか否かを確認すること。